

佐市出納第101号
令和3年2月10日

佐賀市議会
議長 川原田 裕明 様

佐賀市長 秀島 敏行



「令和元年度決算議案に対する附帯決議」に係る対処方針等の
報告について（送付）

令和2年10月6日付け佐市議第92号で依頼のありました「令和元年度決算議案に対する附帯決議」に係る対処方針等につきまして、別紙のとおり報告書を提出いたします。

「令和元年度決算議案に対する附帯決議」

に対する対処方針等報告書目次

委員会名	事業名	担当課	ページ
総務委員会	選挙啓発経費	選挙管理委員会	1
	防災備蓄管理経費	消防防災課	3
文教福祉委員会	障害者就労支援施設等支援事業	障がい福祉課	5
経済産業委員会	流通促進事業（海外）	商業振興課	7
	有害鳥獣駆除対策事業	農業振興課	8
建設環境委員会	危険空家除去費助成金交付制度	都市政策課	9
	藻類産業推進経費	バイオマス産業推進課	10

「第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	選挙啓発経費
担当課	選挙管理委員会

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 市全域で画一的な啓発を行うだけではなく、年代別または地域別に高い効果が期待できる啓発の方法を十分に検討すること。	(1) 特に投票率が低い20歳代及び30歳代を対象とした投票率向上のための施策の推進が重要であると考えており、市内の大学等との連携強化に努めるとともに、全国の先進事例を調査する等、高い効果が期待できる啓発のあり方や方策について、今後も検討を行っていく。
(2) 主権者教育事業については、教育委員会と連携し、実施する学校の数を増やす等、事業の拡充を図ること。	(2) 主権者教育事業については、教育委員会や市内の高等学校等と連携し、実施する学校の数を増やしていく。また、事業実施の際には、知識の伝授だけにとどまらず、模擬投票や政治的判断力の養成を視野に入れた取り組みを行う等、事業の拡充を図っていく。
(3) 啓発事業を充実させるための体制整備に努めること。	(3) 啓発事業を充実させるための体制として、引き続き選挙管理委員会が中心的な役割を果たしていく一方で、教育委員会や教育機関、弁護士会、メディア、家庭等が連携して担う体制の整備について、研究を行っていく。
(4) 期日前投票の拡充を図るとともに、投票の意義に対する啓発を積極的に行うこと。	(4) 投票率向上のためには、短期的視点で投票環境の向上を図りつつ、長期的視点で有権者の政治・選挙への関心を高めていくことが重要であると考えている。 期日前投票の拡充については、投票環境の向上を図るうえでも効果が期待できるものと受け止めており、地域間の公平性を担保しながら、検討を行っていく。

また、投票の意義に対する啓発については、特に若い有権者に対して積極的に行っていく必要があると考えており、主権者教育のさらなる充実、インターネット等の活用による効果的な情報発信の方法等について、検討を行っていく。

「第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	総務委員会
事業名	防災備蓄管理経費
担当課	消防防災課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 備蓄品の選定、購入、管理及び使用について、一貫性のあるルールを早急に定め、庁内での情報共有を確実にを行うこと。</p>	<p>(1) 備蓄に関する方針計画として、「佐賀市防災備蓄計画」の策定準備を進めており（令和2年11月定例会の総務委員研究会で報告済み）、今後については、本計画に沿って、計画的に備蓄品の整備を進めていく。</p> <p>また、本計画策定後、庁内での情報共有を行っていく。</p>
<p>(2) 備蓄品を選定する際は、利用者の立場に配慮し、十分な検討を行うこと。</p>	<p>(2) 策定準備を進めている「佐賀市防災備蓄計画」内で、ベッド類、生理用品、紙おむつ、アレルギー対応食など、様々な利用者に配慮した物品の整備を計画している。</p> <p>物品の選定に際しては、関連部署などから幅広い意見を求め、慎重に実施していく。</p>
<p>(3) 備蓄品の管理を委託している事業者との情報共有及び連携を緊密に行い、適切な在庫状況の把握を行うこと。</p>	<p>(3) 現在、備蓄品の管理については、防災用品等の販売を主とする事業者業務委託をし、在庫管理及び使用期限等の確認を実施している。</p> <p>次年度以降については、倉庫管理を専門とする業者に委託先の見直しを検討しており、従来の委託業務のほか、倉庫を最大限に活用するための運用方法などの情報を共有いただくと共に、倉庫管理に関する様々な提案を受けることで、適切な在庫状況の把握を検討している。</p>

(4) 避難所運営に関するマニュアルを庁内で確実に共有した上で適宜更新し、避難所運営に支障がないよう、事前準備に万全を期すること。

(4) 現在、避難所運営に関しては、「避難所開設運営マニュアル」に基づいて実施している。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策として、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対処方針」を策定するなど、状況に応じた対応を取っている。

今後についても、マニュアル等の適宜更新・策定を行うと共に、庁内での情報共有を行うことで統一した対応が取れるよう努めていく。

「第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	文教福祉委員会
事業名	障害者就労支援施設等支援事業
担当課	障がい福祉課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
(1) 障がい者の就労支援と工賃アップという目的に対する本事業の成果を目に見えるようにし、今後の事業展開に生かすこと。	(1) 現在の補助金の交付先である佐賀中部障がい者ふくしネットが取り組んでいるインターネットショッピングや各種イベントへの出店、農福連携などの売上金額や参加事業所数などの実績を把握して成果向上を図る。
(2) 事業を委託している事業者の事業遂行能力をしっかりと検証し、積極的に助言や情報提供を行い、販路拡大や人材育成に協力するなど効率的な事業実施体制を整えること。	(2) 佐賀中部障がい者ふくしネットとの定期的な協議の場を設け、情報共有を図るとともに、必要な助言や販路拡大等について協力していく。
(3) 市役所各部署の有するネットワークを活用して、障がい者が就労可能な業務の情報を収集できる就労支援体制を整えること。	(3) 庁内において、毎年度、障がい者就労施設等からの物品や清掃等の役務の調達に関する説明を実施しており、関係課からの協力を得る取り組みを続けている。新たな調達についての情報収集に努め、障害者就労施設等とのマッチングを図っていく。
(4) 受入れの可能性のある業種に対し紹介用のDVDなどを活用して、さらな	(4) 農福連携については、佐賀県農業協同組合や佐賀中部農林事務所などの関係機関との連携強化を図るとともに、昨年度、佐賀中部障がい者ふくしネットが作成した

る農福連携の広報を行う
こと。

DVDの内容を市のホームページに掲載するなど、広報
についても協力していく。

「第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	経済産業委員会
事業名	流通促進事業（海外）
担当課	商業振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 事務事業評価の成果指標の見直しを検討すること。</p> <p>(2) 販路拡大については、事業の必要性を精査し、新たな手法も検討すること。また、投資に見合う成果が得られないと判断した場合は、事業の縮小または廃止を検討すること。</p>	<p>市内事業者の販路の開拓と拡大を図り、本市経済の持続的発展を促進するため、事業者のニーズを踏まえ、海外販路開拓に取り組んでおり、成果指標として、商談成立件数（新たに輸出を開始した事業者数）を設定している。</p> <p>これは、この事業が、規模が小さく経営資源が脆弱であり、過去一度も輸出したことがない事業者を主な対象としているため、売上が一定程度確保されるまで相当時間を要すること、売上の捕捉が法人情報のため困難なこと等により、この成果指標とした。</p> <p>一方、最近の情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限など様々な制約があり、健全な事業活動が展開できる環境にはない。</p> <p>このことと附帯決議の内容を踏まえ、海外販路開拓強化事業は、一旦、中断する。社会状況が回復したときに、事業を再開するかどうかは、そのときの社会状況、国・県・他地方団体等の動向等を踏まえ判断したい。また、再開するときには、市の関与の程度、成果指標の設定等をあらためて検討したい。</p>

「第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	経済産業委員会
事業名	有害鳥獣駆除対策事業
担当課	農業振興課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 十分な予算を確保し、農作物被害の削減に向けた対策を強力に推し進めること。</p> <p>(2) 駆除に係る狩猟者については、現状を十分に把握し、関係者と連携しながら、人員確保に努めること。</p> <p>(3) 対策の実効性を高めるために、対策チームなどの専門的な部署を早急に立ち上げること。</p>	<p>(1) 猟友会等が行う捕獲活動への支援強化を図るための予算確保に努めるとともに、地域による自衛活動を推進していく。</p> <p>(2) 現役狩猟者に対しては、引き続き免許更新時の費用助成を行うとともに、新規狩猟者の掘り起こしを行うため、免許取得時の支援策の拡充を検討する。あわせて、新規狩猟者に対しては、猟友会が行う駆除活動への参画を積極的に促していく。</p> <p>(3) 本年10月1日に生活被害を所管する環境政策課と本課の2課による「有害鳥獣対策に関する連絡会議」を設置した。その中で、庁内の関係部署、県の専門機関及びJA等と連携しながら、課題解決に向けた協議を定期的に行っていく。</p>

「第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	建設環境委員会
事業名	危険空家除去費助成金交付制度
担当課	都市政策課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) 助成額や要件などの制度設計については、利用者の意見や社会的ニーズなどを把握した上で要件を緩和し、それに見合った予算を確保すること。</p>	<p>(1) 佐賀市除去費助成の対象は特定空家等である。助成要件の見直しについては、平成30年度から非課税世帯及び営利目的禁止の撤廃並びに市内業者に解体工事を実施させることを追加、また、予算については、平成29年度から今年度にかけて増加してきているところである。</p> <p>今後、助成額や要件などの制度設計については、次回「佐賀市空家等対策計画」策定時に行う実態調査及び所有者意向調査において利用者の意見や社会的なニーズについて把握し、空家等対策協議会での協議を踏まえたうえで対応していく。</p> <p>また、予算については、この制度の対象となる特定空家等に対する申請件数の推移を見ながら対処していく。</p>

「第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議」
に対する対処方針等報告書

委員会名	建設環境委員会
事業名	藻類産業推進経費
担当課	バイオマス産業推進課

議会の意見・提言等	左記の意見・提言等に対する対処方針等
<p>(1) コンサルタントから提出された報告書などの成果物を精査し、有効活用に努めること。</p> <p>(2) 新たな事業については、既存の事業に経費を包括させるのではなく、その経費が分かりやすく把握できるように予算費目を精査し、記載方法を検討すること。</p>	<p>(1) 本事業の成果物である報告書については、本市が求める仕様内容を網羅的に包含しているものと認識している。</p> <p>成果物については、業務の継続性から次期業務において活用しているところであるが、今後も効果的な業務遂行を図るため、成果物の内容を精査し、更なる有効活用に努めていく。</p> <p>(2) 委託料について、藻類産業に関わるものであり、一体的に実施することが効率的ではあるものの、複数の業務内容となっていた。</p> <p>今回の件に限らず経費の内訳や内容については、分かりやすい説明を心掛け、疑義の生じない内容の提示に努めていく。</p>